

令和５年度 第１回 東成区区政会議（保健福祉部会）

1 開催日時 令和５年５月31日（月） 19時00分から20時14分まで

2 開催場所 東成区役所 301会議室

3 出席者の氏名

【委 員】

小泉 いと子（副部会長）、岩崎 忠美、大西 田鶴子、小山 積、東 寿美子、
宮居 康夫

【東成区役所】

御栗 一智（東成区長※）、平田 忠弘（東成区副区長※）、
世古 美弥子（児童・保健担当課長）、合田 育子（保健福祉課長）、
岸野 伸浩（総合企画担当課長）、遠藤 裕介（総合企画担当課長代理）、
三上 有香（保健福祉課長代理）、馬場 淳子（保健副主幹）

※オンライン出席

4 委員に意見を求めた事項

・令和４年度東成区運営方針の振り返り等について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○遠藤総合企画担当課長代理 皆様、本日はお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

会議の開催に当たって、冒頭にご報告いたします。本日は、委員定数１４名中６名の委員のご出席と定足数を満たさず、区政会議としては成立しないこととなりました。

区政会議としては成立しておりませんが、今回、委員の皆様にお集まりいただきありがとうございますので、意見聴取会として皆様のご意見をお聞きしてまいりたいと存じます。

申し遅れましたが、私は東成区区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議については、感染対策の一環として一部オンラインでの開催とし、区長をはじめ一部の職員はオンラインで参加させていただきます。

それではまず冒頭に、区長の御栗より、オンラインでご挨拶をさせていただきます。
○御栗区長　皆様、こんばんは。区長の御栗でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今日が今年度初めての保健福祉部会となります。保健福祉部会では、健康づくりや高齢者、障がいをお持ちの方々などへの見守りの分野につきまして、ご意見やご提案をいただく会議でございます。

今回の議題は、前年度事業の振り返りとなっております。昨年度の事業の課題も含めて、ご議論いただければと思います。いただいたご意見、ご提案は、今後の区政運営の参考にさせていただきます。

お手元の参考資料の2番で、令和4年度第1回・第2回の区政会議でいただいた質問・意見に対する対応状況の資料をつけさせていただいております。1月の区政会議の場での宿題の答えになっております。時間をかけて丁寧に作りましたので、分量が少し多いですが、ぜひご覧いただきたいと思います。皆様からいただきました1つ1つの施策の評価等を、本当に区政運営のほうに我々真面目に取り入れて取り組んいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、6月14日の水曜日になりますけれども、区政会議の全体会議がございますけれども、40人弱の大人数になりますし限られた時間等もありますので、なかなかご発言も難しいと思います。ですので、ぜひ本日の部会におきまして、皆様の忌憚のないご意見をいただき、今後の区政運営の参考にさせていただきたいと考えております。

すので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは簡単でございますけども、開会のご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○遠藤総合企画担当課長代理 それでは、資料の確認をさせていただきます。

なお、本日は当会に関係のある資料のみ使用とさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、資料１として、令和４年度東成区運営方針（市様式）。資料２として、令和４年度東成区運営方針課題別取組実施状況。資料３として、全体会欠席者の方用の議題に対する質問・意見票です。

次に、参考資料の確認をさせていただきます。参考資料１は名簿です。参考資料２は、令和４年度第１回・第２回の区政会議でいただいた質問・意見に対する対応状況となります。今年１月の区政会議で委員の意見が区政の施策にどれだけ反映されているのかを報告をいただきたいとのご意見をいただいておりますので、昨年度・今年度での実施状況の欄を追加しております。ご参照いただくとともに、ご意見・ご質問等ございましたら、区役所からの説明の終了後によりしくお願いいたします。参考資料３のイベントカレンダーは、５月１８日現在の予定となっております。

当会では、資料２、令和４年度東成区運営方針課題別取組実施状況を中心に説明させていただきます。

また、机上には配席図と会議終了後にご提出をお願いするアンケートを配付しております。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。

進めさせていただきます。

区政会議は、区民の方々が、この行政運営に参画する仕組みです。区長が、この行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしています。

また、区政会議では、テーマに基づいて３つの部会を設けており、当会では地域福

祉の推進、健康づくりの推進について、専門的な意見交換を行うこととしております。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。本日は時間の都合がございますため、資料に基づきまして、名簿の確認で出席者の皆様の紹介に代えさせていただきます。

では、事前送付資料がございます参考資料１．４ページをご覧ください。委員の皆様方です。

続きまして、配席図をご覧ください。本日の欠席の委員につきましては、配席図の下部に欠席と記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちらも先ほどと同じく、配席図の確認をもちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当会は公開することとしておりますので、ご了承をお願いいたします。

区役所で会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によります会議中の撮影につきましては、ご了解をいただきたいと存じます。撮影した写真は、区の広報で使用させていただきますので、ご了承願います。

また、本日の会議内容は、後日、議事録を公開する予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関するご協力をお願いします。感染拡大防止の観点から、会場内の換気として扉の開放等を行っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、会議中、体調が優れなくなった場合等は、ご遠慮なくお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、会場内での通話はご遠慮いただきますよう併せてお願いいたします。

それでは、以降の進行を小泉副部長をお願いしたいと思います。

○小泉副会長　皆さん、こんばんは。小泉でございます。

本日は、若村部会長に代わり務めさせていただきますので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、令和５年度第１回目の保健福祉部会の議事に入ります。この部会は、地域福祉の推進、健康づくりの推進の分野について、皆様方から意見や提案を述べる会議ということになっています。皆様方から忌憚のないご意見や提案をしていただき、今後の区政運営の方向性について考えていく大切な場となります。できるだけ前向きなご意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の議題について、区役所より説明をお願いしたいと思います。

議題の「令和４年度東成区運営方針の振り返りについて」を続けて説明していただき、その後、委員の皆様のご意見やご質問等をお聞きしていきたいと思います。

なお、ご意見やご質問をお聞きする時間では、前半１５分程度を勉強会として、議事録に残さない、自由に意見交換が行える時間を設け、その後、部会としての意見をまとめていきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○合田保健福祉課長　皆さん、こんばんは。保健福祉課長の合田と申します。よろしくお願いします。

そうしましたら、資料のほうは、資料２と書かれています、令和４年度東成区運営方針課題別取組実施状況を取り出していただけますでしょうか。その３１ページが本日はご説明させていただく箇所となっておりますので、よろしくお願いします。

課題３「地域における協働による保健・福祉への取組み」と書かれている部分でございます。このまま座ってご説明させていただきます。

「具体的取組３－１－１」ですが、誰もが健やかに自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域全体で見守り支え合う体制づくりに取り組んでいます。地域全体で支え合う体制づくりでございます。

「業績目標」としまして、地域福祉活動サポーターによる要援護者等への支援件数につきましては、目標年間5,000件以上に対しまして、実績が5,676件ということで数値目標は達成しているところではございますが、要援護者が抱える課題は、より多様化・複雑化・深刻化していることから、引き続き身近な地域での見守り、専門職との連携を進めていくことにより、必要な支援につないでいくことが重要になっているところでございます。

「具体的取組」と書かれているところの内容を少しご説明させていただきます。

1点目ですが、コロナ対策をしつつとなりましたが、地域福祉活動サポーターによる食事サービス活動「おまもりネット」登録者への見守り支援等が件数に積み上げられております。

2点目ですが、在宅医療・介護連携推進の取組では、医師をはじめ訪問看護師やケアマネジャーなど、たくさんの専門職の人たちが昨年に引き続きウェブを活用して研修会等を行いとともに、コロナ禍が少し落ち着いていた時期には、集合型の多種連携会も開催して、災害時における連携に関して、個人・事業所での防災対策など、専門職間で必要な情報共有や意見交換が実施されているところでございます。

また、「知って得する連続講座」という、地域向けの啓発講座につきましては、昨年に引き続いてDVDを活用しての、飛沫防止や人数制限など感染防止に努め、地域の理解・協力もいただきながら開催しております。

今後の地域福祉活動の活性化のために、ラインなどを活用した情報発信の充実等に積極的に取り組んでおります。その辺りを合わせまして57回という形になっております。

3点目ですが、事業者や専門職の方と課題解決に向けた意見交換を行う場として、高齢者施策につきましては地域包括ケアシステム推進会議を開催しておりまして、障がい者施策につきましては、東成区地域自立支援協議会を開催しており、意見交換等を行っております。そういった取組が22回行なわれたという形でございます。

4 点目ですが、啓発活動としまして、ふれあい広場開催・障がい理解のためのスポーツパネル展を、区役所のふれ愛パンジーで行いました。そういったもので2回を計上しております。

参考に、下のほうになりますが、地域福祉活動の取組事例として、おまもりネット相談会や食事サービスのときの写真を掲載させていただいております。これらの地域福祉活動につきましては、感染予防対策を徹底して少人数での開催、予約制を導入したりということでしたが、各地域で実施方法の検討を重ねていただいて、人と人とのつながりを絶やしてしまわないように創意工夫を凝らして実施したところでございます。人が集いふれあうということで、対面でのコミュニケーションが基本となる地域福祉活動は、コロナ禍においては、どうしても大きな制約を受けてしまったことが課題でございます。

以上が、この分野についてのご報告となります。

○世古児童保健担当課長 児童保健担当課長の世古と申します。

続いて、健康づくりの推進についてご説明いたします。資料につきましては、32ページのほうをご覧ください。

それでは、具体的取組3-2-1「ライフステージに応じた健康づくり事業」についてご説明いたします。

当区では、健康寿命の延伸に向けて、日頃から病気の予防・栄養・食生活・運動スポーツといった健康づくりに関する知識の普及や啓発に取り組んできたところです。令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮をしながら、資料に記載の取組や事業を実施してまいりました。まずは、具体的取組の実績についてご報告したいと思います。

資料の中段、具体的取組と書かれているところをご覧ください。1つ目は中学生を対象とした食育事業の実施についてのご報告です。東成区の中学1年生の朝食の欠食割合が、大阪市の中学生の朝食欠食割合より、少し悪い状況にあるということもござ

いまして、生活習慣の基本となる食育に関する正しい知識を早い段階から習得しておくことが大切と考え、本日もご出席いただいております、東成区食生活改善推進委員協議会の皆さんにもご協力をいただきまして、区内の4中学校の中学1年生を対象として、朝食の大切さを伝える食育講座を実施いたしました。昨年度につきましては、全中学校4校プラス、令和3年度に実施できなかった1校を含めて5回実施をさせていただいたところです。実際の食育講座につきましては、講義をするだけではなく、食生活改善推進協議会の皆様が作ってくださった朝食の見本を展示しながら、中学生たちは食推の方に、これってどうやって作るんですかなんていうことを尋ねたりということで、食に関しての関心を持っていただけた取組になりました。

続きまして、2つ目の取組になります。生活習慣病予防をテーマに、健康教育を行うイベントを食育展と同時に開催をいたしまして、当日はゼロ歳から90代と、とても幅広い年齢層の方、120名の方にご参加をいただくことができました。以前、この部会の中でいただいたご意見を踏まえまして、令和4年度は、栄養相談コーナーというものを新たに設置させていただきました。また、ストレスチェックの体験ブースであったり、フードドライブのブースというふうなものを設置し、開催をさせていただいたところです。

資料の左下にある写真ですけれども、当日、舞台上で野菜シンガーソングライターのの方が歌を歌っておられて、それに合わせて座ったままでもできる簡単な運動を参加者が楽しんでおられる様子です。

3つ目の取組としまして、「いきいき百歳体操」についてです。コロナ禍においても、高齢者の介護予防の有効な取組として、いきいき百歳体操の活動が推奨されてきたところですが、やはり感染の心配がなく、無理のない形で安心して取り組んでいただくことが重要であるということで、令和4年度につきましても保健師が各会場のほうを回らせていただきまして、感染対策への助言など様々な後方支援を実施させていただきました。結果、百歳体操23会場中、全ての会場で継続的に実施してい

ただくことができている状況となりました。

続きまして、4つ目の取組になります。身近な地域で健康づくり講座の実施をさせていただいております。これは平成30年度より、東成区内の医療や介護専門職の方とともに取り組んでおります、「知って得する連続講座」というものを活用しまして、各11地域の会館や憩いの家におきまして実施をしたものであります。令和4年度は骨粗しょう症をメインテーマとしまして、栄養と運動、病気と介護予防といったことにつきまして、お話をさせていただきました。

また、健康づくりの観点から、感染症予防といったことにつきましてのお話をさせていただく機会をいただきましたので、各地域の担当保健師が直接地域へ出向きまして情報提供を行いました。身近なところで、お話をさせていただき、直接ご質問にお答えをさせていただいたり、いろんなご意見をいただくことができ、地域の皆さんと健康について一緒に考える機会を持たせていただいた形になっております。

令和5年度につきましても、こういった身近な地域における健康講座について継続的に取組んでまいりたいと思っております。

最後、5つ目になりますが、ここの部分につきましては、以前この会議でご意見をいただきました内容に関連した取組になります。令和4年度の第1回目の区政会議でのご意見としまして、歩くことは認知症予防に効果があって、コロナ禍でも気軽に始めることができるので、広く周知をすることがよいのではないかと皆様方からご助言をいただきました。私どもとしましては、令和4年度中に健康づくりリーフレットとしまして、本日お手元に置かせていただいている「ひがしなりつながる健康情報」というものを作成させていただいたところです。中身につきましては、栄養や健診についてのお話に加えまして、ウォーキングマップというものを掲載をさせていただいておりますので、皆さんに広くご利用いただければと思っております。これにつきましては、いろんなイベントのときに配布をさせていただくことに加えまして、区内の郵便局や薬局への配架もお願いをしております、ちょっとした待合いの間に手に取っ

ていただき、健康づくりに興味関心を持っていただければなというふうに考えておるところでございます。

こういった具体的取組を実施させていただきました結果、資料の上のほうにある業績目標、健康づくりに関する取組に興味を区民の割合であったり、健康づくりに関する啓発講座の実施というふうなところにつきましては、それぞれ業績目標の達成という状況になっております。

令和５年度につきましても、こういった取組を継続してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○小泉副会長　ただいま区役所より、令和４年度東成区運営方針の振り返りについての説明がありました。まず、自由な意見交換の時間として、勉強会を１５分程度行いたいと思います。勉強会の間は、議事の記録はいたしませんので、各課題について、もう少し詳しく説明を聞きたいという場合や、もっとこうすればよくなるのではという前向きなご意見をどしどし出していただきたいと思います。

そして、自由な意見交換ができましたら、最後に部会として意見集約をいたします。それでは、ただいまより勉強会を始めます。

<部会での自由な意見交換>

それでは、ホワイトボードの板書の内容をご覧くださいまして、意見をちょっと取り上げていきたいと思います。

じゃあ、こちらからよろしいでしょうか。そうですね。認知症予防で、その研修というか、区長さんに来ていただいてＳＤＧｓの取組をみんなで話し合ってみたら、あなんや、身近なことやったんやっていう、そういう気づきがあったということは、とてもいいことだと思うんですけど、ほんとにご高齢の方がね、単語だけ聞いたら、

何その小難しいのって思うんだけど、説明してもらったら、あっ、何や、そういうことやったんかということで、身近な取組になったかと思います。

それと、地域サポーターの取組、具体的な、そうですね。こういうサポーターの方の5,000件からちょっと増えたということで成果も出てるんですが、やっぱり皆さんが無関心じゃなくて、いろんなことに関心を持って、ほんとに声かけとか身近なところからの意識づけをしていったら、もっと皆さんがね、孤独化していかないんじゃないかなというふうに思います。

先ほどおっしゃいました、もちろん安心安全、高齢者が障がい者が住みよいまちというのは、ほんとに大切なことだと思います。なので、身近なことでできる優先順位から、いろんな方と話し合いをもって現実的に改善できるように。また区長さんもお話っておっしゃっておいりましたので、やっぱり何でもかんでもは無理だと思うんですけど、身近な、いま必要なものっていうものを見つけて改善していけたらいいかなと思います。

1人暮らしの、先ほどのお話ですよ。ほんとに何か機会があって、映画でも何でもですけど、機会があってみんなが集える場所っていうのは、とても大事なことだと思いますので、そういう場所をつくって差し上げて、それで皆さんといろいろお話ができて孤独化しないようにしていけたらいいんじゃないかなと思います。

それと、食事は、こちらですね。はい。先ほど見ていただいた食育の活動で、料理教室とかほんとにフードロスをなくす、いま食品高いですしね。ほんとに無駄をなくして1品でも多く料理ができるような、そんな工夫を料理教室で教えていただいて、いろいろと生かしていけたらいいなと思います。

そうですね。百歳体操は、いろんなところで取り組んでらっしゃるんですよ、地域でね。先ほどもデータでありましたけど、これも男性がなかなか参加しにくいというのは分かります。だけど、何とか男性の方も、ご夫婦でいらしゃったらいいいんですよ。ぜひ男性の方も参加しやすい雰囲気を皆さんでつくっていただいて、はい。こ

れはもうほんとに百歳体操はいいことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

そうですね。詐欺のお話ですよ。ほんとに詐欺、ネット上でもすごく多いですね。ほんとに電話でどうしても信じてしまうというかね。そういうときには、どこに一番行ったらいいんでしょうか。

○宮居委員 警察ですね。

○小泉副会長 警察ですね。はい。じゃあ、皆さん、周りの方に、高齢者の方に、もうちょっとおかしいなと思ったらすぐ警察で、行動を移さないということを伝えてあげるようにしたらいいですね、はい。

どれを出しますか。全部だしますか。どれかピックアップしますか。どうしたらいいでしょう。

○世古児童保健担当課長 本日いただいた様々なご意見、どれもとても大切なものだというふうに思っております。内容について、本当に様々な観点からいただきましたので、もしよろしければ本会議に向けて、私たち事務局のほうでちょっと意見を整理をさせていただきますして、当日、小泉さんのほうから発表いただくような形にさせていただきますてもよろしいでしょうか。

○小泉副会長 分かりました。はい。ありがとうございます。皆さん、貴重なご意見、ありがとうございます。

これは、じゃあみんなまとめていただくということで、そうですね。

○世古児童保健担当課長 はい。

○小泉副会長 ほかにもうちょっと何か、この意見は言っておきたいなというようなご意見ございましたら、ご発言いただきたいと思いますと思うんですが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

○世古児童保健担当課長 1つだけちょっと追加でご説明をさせていただきますよろしいでしょうか。

○小泉副会長 はい。

○世古児童保健担当課長 先ほど宮居さんのほうからのご意見がありましたけれども、百歳体操、やはり男性の参加というふうなところですね。この間、何年のご意見として頂戴しておりまして、私たちもちょっとそこのところ何とかならないかなと思うんですが、コロナが明けて、今、「百歳体操、こういうところでやっています」というふうなことを、まず地域のいろんな方に知っていただく必要があるのかなと思っております。資料に戻るんですけども、32ページの資料、写真のちょうど真ん中の分です。百歳体操がどこでやっているかというのが一目で分かる、「のぼり」をつくらせていただいております。本日見本を持ってきたらよかったんですけど、ごめんなさい。オレンジ色で「うりちゃん」が入ったのぼりを、百歳体操をやっている場所に、百歳体操をやっているときは立てていただく形でしておりますので、地域の方が近くを通りかかったときに、「あっ、何かやってるみたい」「ここ百歳体操やってんねんや」とちょっとのぞいていただけるような、そんな雰囲気をつくっていくことで、男性に限らずいろんな方が参加しやすい百歳体操の場というふうにさせていただければと思っております。のぼりを見かけたときには、「百歳体操あそこでやってんねんで」と皆さんにお伝えいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤総合企画担当課長代理 副区長の平田が発言と申しておりますので、よろしくをお願いします。

○小泉副会長 はい。

○遠藤総合企画担当課長代理 副区長、お願いします。

○平田副区長 はい、すいません。平田です。ちょっとリアルで登場します。

時間が押してる中すいません。大西さんから区長の講演の話があったので、ちょっとモノクロにはなるんですけど、「ひがしなりだより」の去年の12月号で、SDGsの取組として、こんなのがSDGsにつながるんですよというのでご紹介があった

ので、ちょっとご覧いただければと思って資料をお持ちさせていただきました。

例えば、その先ほどの、材料を残さんと使いましょうというのが2番で、食べ残さないようにすると、そういうところに**関**ってくるでしょうし、スーパーに行ったら賞味期限が近い、手前の物から買いましょうとかね。そういうこともそうですし、地域によってはペットボトルの回収とかをやってらっしゃると思う。それが13番とかに当たりますので、多分皆さん、身近に実際にはやってらっしゃるんですよね。先ほど大西委員さんからご意見があったみたいに、こんなにもSDGsなんだよと。こんなんやってるやんかというようなこともまあまああつたりもするかと思いますので、お家に帰られたら、もう12月号だから捨ててらっしゃるかもしれないですけども、こんな形（広報紙を示して）でカラーで配付しておりますので、またご覧いただけたらありがたいかなと思っています。

それから、宮居委員おっしゃっていた、特殊詐欺対策のところ、大阪市では、自動録音機の無償貸与ということでお渡ししています。ちょっと条件が付いているのですが、大阪市内に在住の65歳以上の高齢者の方のみの世帯、もしくは、その高齢者65歳以上の方を含む世帯とか、ちまちました要件はあるんですけど、私どもの4階にある市民協働課の方が窓口になってますので、本人確認書類とかそうしたものが必要なんですけども、お越しいただいて、お貸しできませんとなってもなんですから、市民協働課の方に事前に電話で、こんな場合借りれるんやろかと尋ね**聞い**てもらったと思います。大阪市全体で台数の制限があるのですが、先着順となっていますので。うちの区の状況として、年明けぐらいまで（貸与台数を）追いかけていたんですけども、すでにもう何十台か貸出しさせてもらったような状況ですので、ご活用いただければなと。私どものほうでは行政機関の連絡会議みたいなものをもってまして、そこで警察署のほうから特殊詐欺が増えてますというようなことのお話があったりもしますので、やっぱり注意するにこしたことはないですし、いろんなことをまくし立てられると頭がわあとなっちゃうから、やっぱり一旦電話を置いて、頭冷やし

て、何かおかしいよねと。銀行員とかが何かを取りに来るわけじゃないんですよ。なので細かいです。あとはＡＴＭへ行って、お金が戻るというのも絶対詐欺なので、ご注意くださいいただけたらと思います。

（次に）よく会議に出たときに、東成区の医師会の会長、岩本先生とご一緒することがあるんですけど、いつも言ってらっしゃるのが、大事なものを何って言ったら、栄養と運動と社会参加ということをいつもおっしゃっておられて、この場にいらっしゃる方は、どれも達成できてるのかなと思ったりするんですけど、今日は、保健福祉部会ということで、やっぱりできるだけ健康に長く生きながらえて人生終わりたいというところもあろうかと思いますし、今日お手元にお配りしているＡＣＰというシートがあるんですけど、それはエンディングノートというわけではないんですけど、自分がどんなふうに生きていくよというようなことをご家族とかでお話ししてもらったりするような、そんな材料にもなるかと思いますので、いつも１０月が高齢者月間になっているので（←正しくは９月が高齢者福祉月間、１０月が市民健康月間）、去年も１０月号でＡＣＰの話、一面に載せてたりもするので、ＡＣＰといったら僕も割と最近に知った話なんですけれど、そこはまた頭に置いといていただければありがたいかなと思ってます。

宮居さんがおっしゃった１人暮らしのご高齢の方、確かに増えてらっしゃると思うんですけど、やっぱりさっきもありましたように社会参加って大事だと思うので、つながりをもつということ、あるいはどなたかが、あなた大丈夫ということでお声がけいただくことなど、すごい大事なことになるかなと思ったりするので、今ってやっぱり、そのつながりが希薄な状況になってきていて、昔なんかは子どもたちの子育てって、近所の人と一緒にやってたと思うんですね。悪いことをしたら、他人の子でもこらって言って、それで（みんなで子育てを）やっていったと思うんですけど、今そんなことやってたら、ちょっと何か怖い、逆に変な親だなと攻め込まれるような状況もあるかと思うんですけど、その辺バランス見ながらできたらいいのになと。やっ

ぱり向こう三軒両隣ということはすごい大事やと思いますし、ここの部会の所管ではないんですけれど、防災のところで、やっぱり自助・公助・共助っていうところは一般的な単語なんですけれど、「近助」っていう、近くで助け合うということはほんまに大事やと思いますので、その辺り、改めて僕らも認識していかなあかんのかなというふうには思ってます。

皆さん方から寄せてもらっている区役所への信頼って、ほんとに厚いとは思ってるんですけれど、やっぱり権限のところがあって越えられへんところがあります。なので連携でカバーしていく部分というのはあり、特殊詐欺（対策）なんかもそうでしょうし、交通法規の関係なんかもそうでしょうし、必要なところなので、なので区の方へにご相談いただいて、こちらが相談窓口ですよというのをご案内できるケースもあるでしょうし、区の中で対応できるケースもあるでしょうし、市中之島の本庁の側とかで対応できるようなケースもあろうかと思うんですけれど、やっぱりどうしてもエアポケットのように、どこも所管する部門もないなんていう事象もやっぱりあると思うんですね。その辺りで、僕らなんかもご相談事があれば、どこが対応できるんだろうかと探すのは探すんですけれど、なかなか万全ということにはならない部分もご理解いただきつつ、先ほど区長も申しあげましたように、汗をかいてるところは汗をかいているんですけど、どうしても手が届かないところもあるという部分もご理解いただければありがたいなと思ってます。

感染対策もあるので、遮蔽した格好で参加させていただいたんですけれど、ペーパーはお配りしたかったので、対面で対応させていただきました。またSDGsの区分なんかで、自分たちでやってらっしゃることなんかがSDGsにつながっているようなことをお近くの方々と共有いただけるとありがたいなと思ってます。（急に）割り込んですいませんでした。ありがとうございます。

○小泉副会長　皆様、円滑な議事運営にご協力いただきましてありがとうございます。本日はいろいろ皆様のご意見を伺いながら、本当に近所の方、そういった互助

の精神、私たち、大切にしないといけないなって改めて思いました。

また東成は、人と人とのつながりがとても深いところだと私は感じておりますので、またこういう会議の中で、皆様と気づきがあって、よりいい地域づくりがしていければいいなと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

本日の議題は以上で終了し、区役所の方に進行をお返しいたします。

ありがとうございました。

○遠藤総合企画担当課長代理 スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

本日皆様方からいただきましたご意見につきましては、区政会議全体会において、小泉副部長よりご報告していただきたいと思います。

区政会議全体会は、6月14日、14時からコミ協東成区民センター2階大ホールにおきまして予定をしておりますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

また、全体会で使用しました資料は、本日と同じものとなりますので、当日お持ちいただきますよう、併せてお願いいたします。

最後に、お手元にお配りしていますアンケートの記載をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、これをもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。